高ストレス者を対象とした医師面接指導における意見書の DX 化

ガイドラインステップ	キーワード (6 つ以内)	・ストレスチェック	・メンタルヘルス	
2、8、9		・高ストレス者	-DX	
		-意見書	•面接指導	

改善・取組 みの背景と 課題

ストレスチェックに関する面接指導について、「事業者は、第三項の規定による面接指導の結果に基づき、当該 労働者の健康を保持するために必要な措置について、厚生労働省令で定めるところにより、医師の意見を聴かな ければならない。(安衛法第66条の10第5項の規定による医師からの意見聴取は、面接指導が行われた後、遅滞なく行わなければならない。(安衛則第52条の19)」とされている。この「遅滞なく」とは、労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度実施マニュアルに よると、「遅くとも1月以内にしましょう」とされている。

弊社では、年間約 100 件の高ストレス者を対象とする面接指導を実施している。全ての面接指導完了後、産業医による意見書をストレスチェック集団分析結果の各職場説明の際に職場上司にまとめて手渡ししていた。そのため、面接指導から意見書送付まで平均 1 か月以上かかってしまっていた。

・迅速な意見書の送付

上記の通り、面接指導から意見書送付まで平均1か月かかっていた。法令遵守の観点と、職場での早期対応に繋げたいという思いから、面接指導後すぐに産業医意見書を送付したいと考えた。

・個人情報保護への配慮

改善・取組 みの着眼点

これまでは、職場上司に意見書を紙資料で手渡しまたはメールで送付した後、意見書の保管方法・保管場所は職場上司に委ねられていた。各職場に保管場所を委ねるのではなく、全社的に統一した保管場所で管理したいと考えた。

・産業保健職の工数削減

これまでは職場上司にまとめて送付していたため送付時に漏れがないか等の確認や、紙資料でお渡しする場合は印刷作業が必要だった。ペーパーレス化によって、保健職の事務的な工数を減らしたいと考えた。

意見書を従来の紙資料で手渡しまたはメール送付から、社内の既存システムを利用した送付方法に変更した。

・社内電子承認システムについて:このシステムは社内で広く活用されており、職場上司にとっては使い慣れたツールである。このシステムを、意見書送付にも活用することにした。従業員 ID を持つ人のみがログイン可能で、また送付書類を閲覧できる人を予め指定した人(部長、室長など)のみに制限することができる。閲覧順を産業医→職場上司→人事→産業医のように指定することもでき、送付フローが可視化される。また、職場上司が変わっても、権限を付与することで職場内での引継ぎが可能となる。

改善・取組みの概要

- •利用前の準備:管轄部署(ICT)に連絡し、利用可能であることを確認した後、送付対象者・送付順序の設定やコメント欄の追加など、細部の調整を行った。また、意見書送付方法を変更するにあたり、職場上司へは安全衛生委員会での周知を行い、人事部門へは個別の説明を実施した。
- ・実際の利用:産業医は従来の意見書フォーマット(エクセル)に入力する。産業保健職が、電子承認システムに意見書を添付し、回覧先を選んで起票を行う。コメント機能をつけているため、職場上司から質問があった場合はシステム上で産業医が返答することが出来る。送付フローに指定された人が7日以上押印していない場合は、自動でリマインドメールが当該者に届くようになっており、確認・押印忘れを防ぐことができる。

